

資料 4

令和3年3月26日

草津市上下水道事業運営委員会 説明資料(下水道事業)

令和2年度第3回



次第

議事

1. 目標設定
2. 財政計画、使用料の方向性

策定スケジュール

回	開催日、開催時期	会議内容
第1回 (R2年度第1回)	8月21日	次期経営計画策定趣旨、 スケジュール、現計画説明、評価
第2回 (R2年度第2回)	10月30日	経営の現状（決算報告） 汚水量予測 事業計画
第3回 (R2年度第3回)	令和3年 3月26日	目標設定 財政計画、使用料の方向性
第4回 (R3年度第1回)	4月	経営計画（案）
第5回 (R3年度第2回)	6月	まとめ、答申



1. 目標設定

課題

ハード面の課題		ソフト面の課題	
汚水事業	計画的な点検調査による 改築更新	経営	・独立採算の実現 ・水洗化率の向上 ・不明水対策
	計画的な耐震診断および 耐震対策の実施		
雨水事業	治水対策の実施	お客様 サービス	顧客ニーズの把握と サービス向上

基本目標

下水道施設の更新・ 災害対策の推進

- ①計画的な点検調査による
改築更新の実施
- ②耐震対策の実施
- ③治水対策の実施

経営の健全化

- ①独立採算の実現
- ②水洗化率の向上
- ③不明水対策
- ④顧客ニーズの把握と
サービス向上

下水道の安定運営

目標達成に向けた行動計画

目標：下水道施設の更新・災害対策の推進

行動計画	具体的な取り組み
①計画的な点検調査による改築更新の実施	<ul style="list-style-type: none">◆点検調査計画<ul style="list-style-type: none">・腐食の恐れの大い箇所については、1年に1度人孔内部から目視調査を実施・高リスク箇所については、10年に1回管内カメラにて点検調査を実施・中リスク箇所については、20年に1回の管口カメラ調査を実施◆改築更新計画<ul style="list-style-type: none">点検調査の実施結果をもとに改築更新工事を実施
②耐震対策の実施	重要な幹線等の耐震診断をもとに耐震対策工事を実施
③治水対策の実施	整備面積648.42ha、都市浸水対策達成率21.4%を目指し整備

目標：経営の健全化

行動計画	具体的な取り組み
①独立採算の実現	安定的な使用料収入の確保および経費削減により、段階的に総務省基準外の一般会計繰入金の削減を図り、独立採算の実現を目指す
②水洗化率の向上	<ul style="list-style-type: none">・ 住民への啓発・ 戸別訪問を実施
③不明水対策	県と湖南中部処理区の市町で構成する「下水道不明水対策検討会」で検討した対策の実施
④顧客ニーズの把握とサービス向上	<ul style="list-style-type: none">◆ 広報、広聴活動の充実 広報誌やHP、SNSを活用した情報提供、イベント時にアンケートの実施◆ 利便性の向上 クレジット支払、モバイル決済の拡大、申請手続きのオンライン化の検討

成果指標

目標1 下水道施設の更新・災害対策の推進

行動計画	成果指標	単位	※実績	目標値	
			R1	R9	R15
①計画的な点検調査や改築更新の実施	高リスク管の点検調査延長	km	16.8	48.5	74.9
②耐震対策の実施	重要な幹線等の耐震化率	%	56.7	69.0	77.4
③治水対策の実施	雨水管整備面積	ha	614.52	636.42	648.42

目標2 経営の健全化

行動計画	成果指標	単位	※実績	目標値	
			R1	R9	R15
①独立採算の実現	一般会計繰入総額に占める基準内繰入額の割合	%	68	71	100
②水洗化率の向上	水洗化率	%	97.9	98.9	99.6
③顧客ニーズの把握とサービス向上	「下水道の安定運営」についての市民満足度	%	(R2) 36.6	38.0	39.2



2. 財政計画、使用料の方向性

(1) 投資計画の基本方針

① 改築更新

点検調査および適切な維持管理・改築更新の継続により、既存施設の長寿命化を図るとともに、計画的な改築更新を行います。

② 耐震対策

地震時に被災した場合の影響が大きい重要な幹線等について、優先的に耐震対策工事を行います。

③ 管路整備

未整備地区の解消に向け、継続的に整備を行います。

④ 治水対策

浸水リスクを最小限に抑え、市民の貴重な財産を守ることを目標に、雨水整備を実施します。

(2) 投資計画

下水道施設の災害対策を進めつつ、持続可能な経営が行えるよう、下水道施設の維持管理や修繕による長寿命化に努めた実使用年数で更新する計画とし、必要な事業費を算出しました。

(単位: 億円)

汚水	第9期経営計画の計画期間(R4~R15)													合計
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
改築更新 (管渠・人孔・マンホールポンプ)	→													10.9
耐震対策 (耐震診断、対策事業)	→													9.1
管路整備	→													4.8
合計														24.8

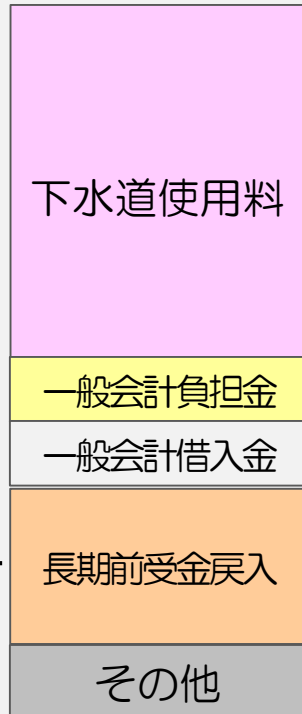
(単位: 億円)

雨水	第9期経営計画の計画期間(R4~R15)													合計
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
治水対策	→													24.0

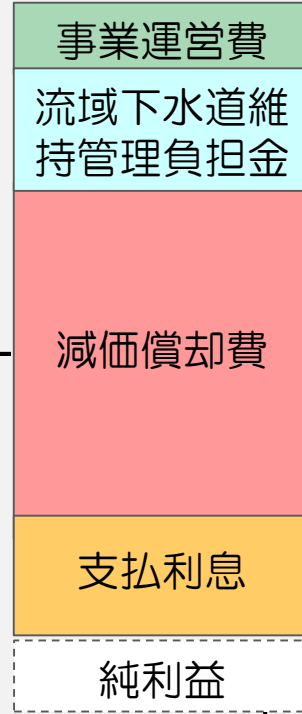
公営企業会計の経理(汚水)

◆収益的収支

収入



支出



減価償却費 - 長期前受金戻入

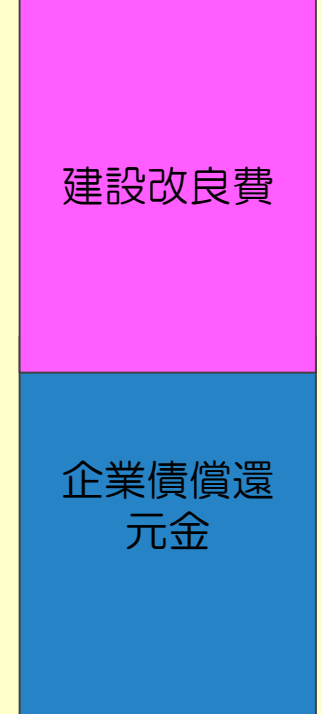
損益勘定留保資金

◆資本的収支

収入



支出

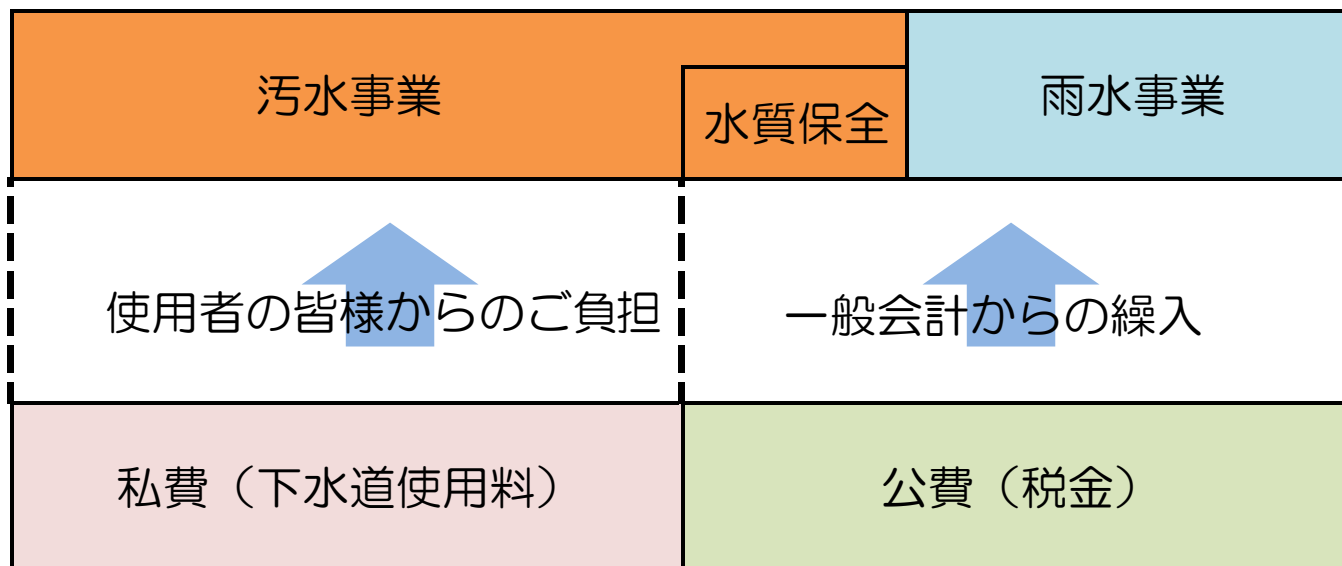


積立金

公費負担の考え方

雨水事業は、雨水が自然現象によるものであり、雨水対策をすることは浸水などの被害を防ぎ、その受益が広く市民に及ぶことから、その経費は公費（税収入）で賄うという考えです。そのため、雨水事業にかかるすべての費用は税収入（一般会計繰入金）を財源としています。

一方、汚水事業は、汚水私費の原則として、利用者からの下水道使用料で賄い経営を図っていく必要がありますが、公共用水域の水質保全に寄与するなど公営性が高いことから、汚水経費のうち総務省が毎年通知している「地方公営企業繰出金について」の内容に基づき、受益が広く市民に及ぶ部分について、一般会計の負担分として、繰り入れることが認められています。



収支見通し・財政計画の基本方針

(1) 収支見通し

- 収入においては、水需要は減少傾向にあるものの、計画期間中の大きな減少はしない見込みです。
- 支出においては、これまでに比べて建設投資が減少するとともに、過去の企業債借入分の償還が進むことから、企業債償還元金および支払利息が減少します。このことから、収益的収支については、計画期間中を通して純利益を確保でき、さらに、資本的収支については、資本的収支不足額が大きく減少します。

(2) 財政計画の基本方針

① 当年度純利益の確保

将来にわたり安定的に下水道サービスを提供するため、計画期間中の各年度において当期純利益を確保します。

② 一般会計繰入金の見直し（独立採算の実現）

公共下水道事業は公営企業であり、事業に伴う収入によって経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算の原則」が適用されます。一般会計繰入金に依存しない適正な経営を早期に行う必要があることから、本計画期間中に総務省基準外の一般会計繰入金を段階的に削減し、独立採算による経営を目指します。

財政シュミレーション

設定条件

収益的収支		項目	条件
収益的収入		下水道使用料	■有収水量×使用料単価
		一般会計借入金	■分流式下水道等に要する経費の収益的収入分
		一般会計負担金	■総務省繰出基準による繰入
		長期前受戻入	■過年度分に投資計画に基づく金額を加算
収益的支出		事業運営費	■過去平均（直近5年） ■物価上昇率・賃金上昇率を加算
		流域下水道維持管理負担金	■年間汚水処理量×単価
		減価償却費	■過年度分に投資計画に基づく金額を加算
		支払利息	■既発行済分+※新規分 ※（年利率0.3%、据置なし、20年償還）
		その他	■過去平均（直近5年）

資本的収支		項目	条件
資本的収入		国庫補助金	■投資計画に基づき設定
		企業債	■投資計画に基づき設定
		一般会計負担金	■総務省繰出基準による繰入
資本的支出		建設改良費	■投資計画に基づき設定
		流域下水道建設負担金	■県投資計画に基づき設定
		企業債償還金	■既発行済分+※新規分 ※（据置無し、20年償還、元利均等方式）
		一般会計借入分償還金	■R7から資本的収入分償還開始、 R10から収益的収入分償還開始

シミュレーション結果（収益的収支）

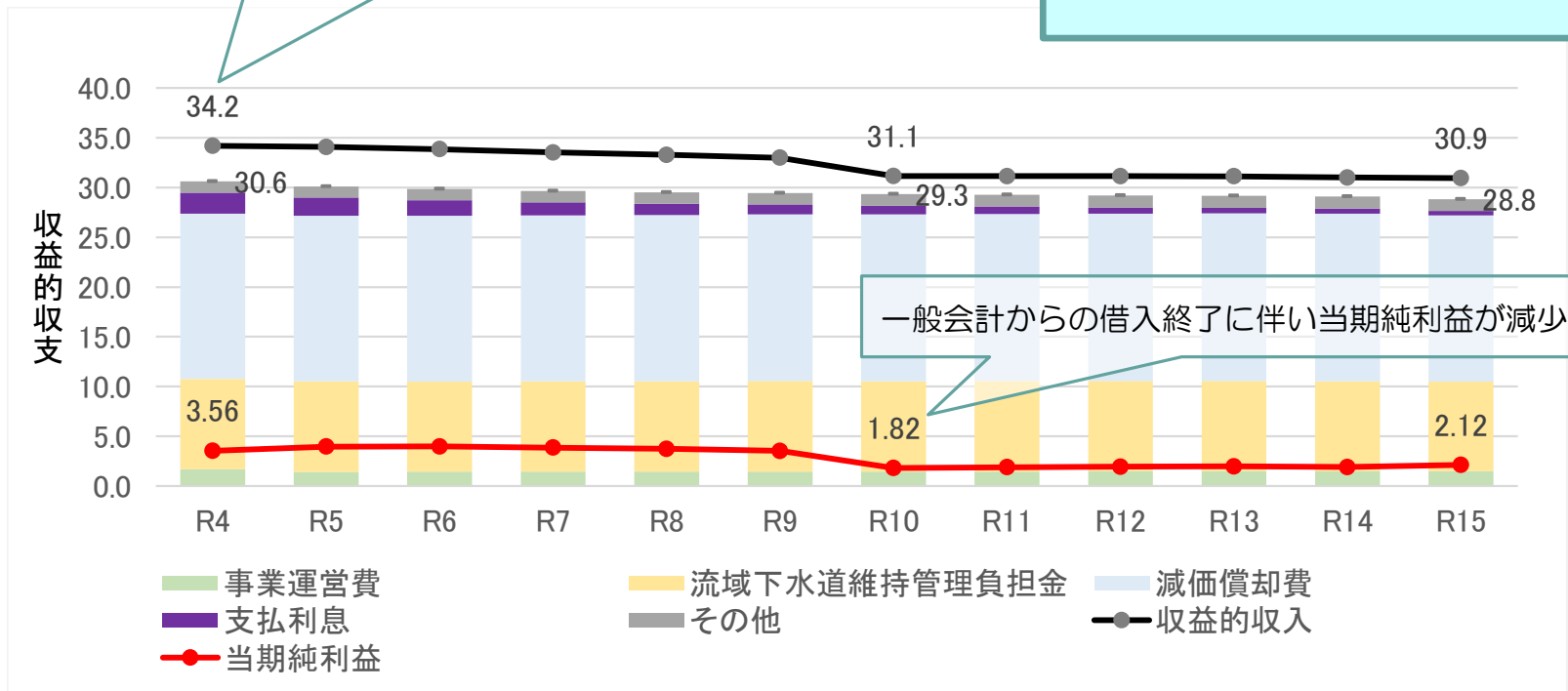
〈主な変更点〉

- R4から分流式下水道等に要する経費に係る繰入金について、「負担金」から「借入金」に変更（R10から償還開始）
- R4から高度処理費の基準外繰入なし
- R10から総務省基準内繰入のみになるため、収入が減少する予定。

※（分）…分流式下水道等に要する経費

※（分）繰入金を「負担金」から「借入金」に変更（R4～R9）

（億円）



一般会計からの借入終了に伴い当期純利益が減少

シミュレーション結果（資本的収支）

〈主な変更点〉

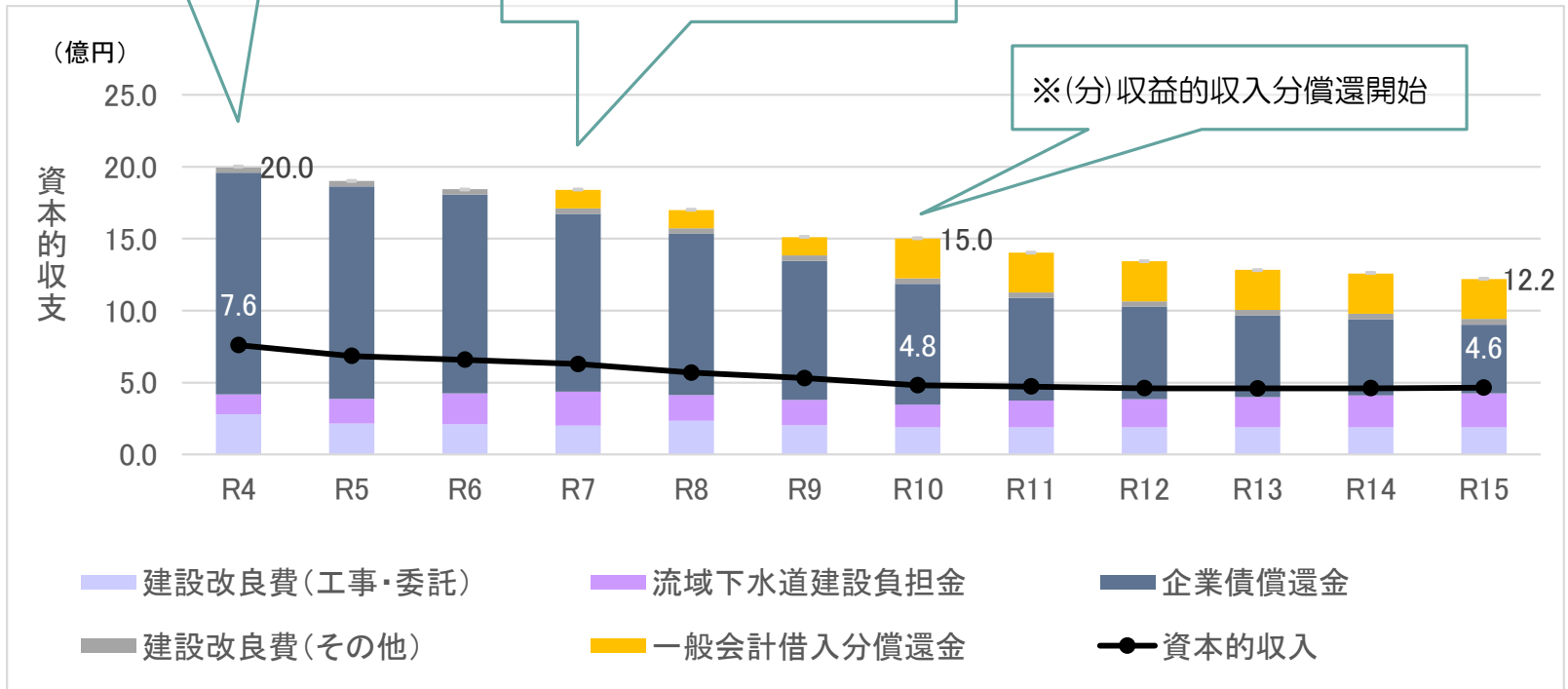
- R4から(分)に係る繰入金の繰入なし（R7から償還開始）
- R4から高度処理費・建設改良人件費の基準外繰入なし

※（分）…分流式下水道等に要する経費

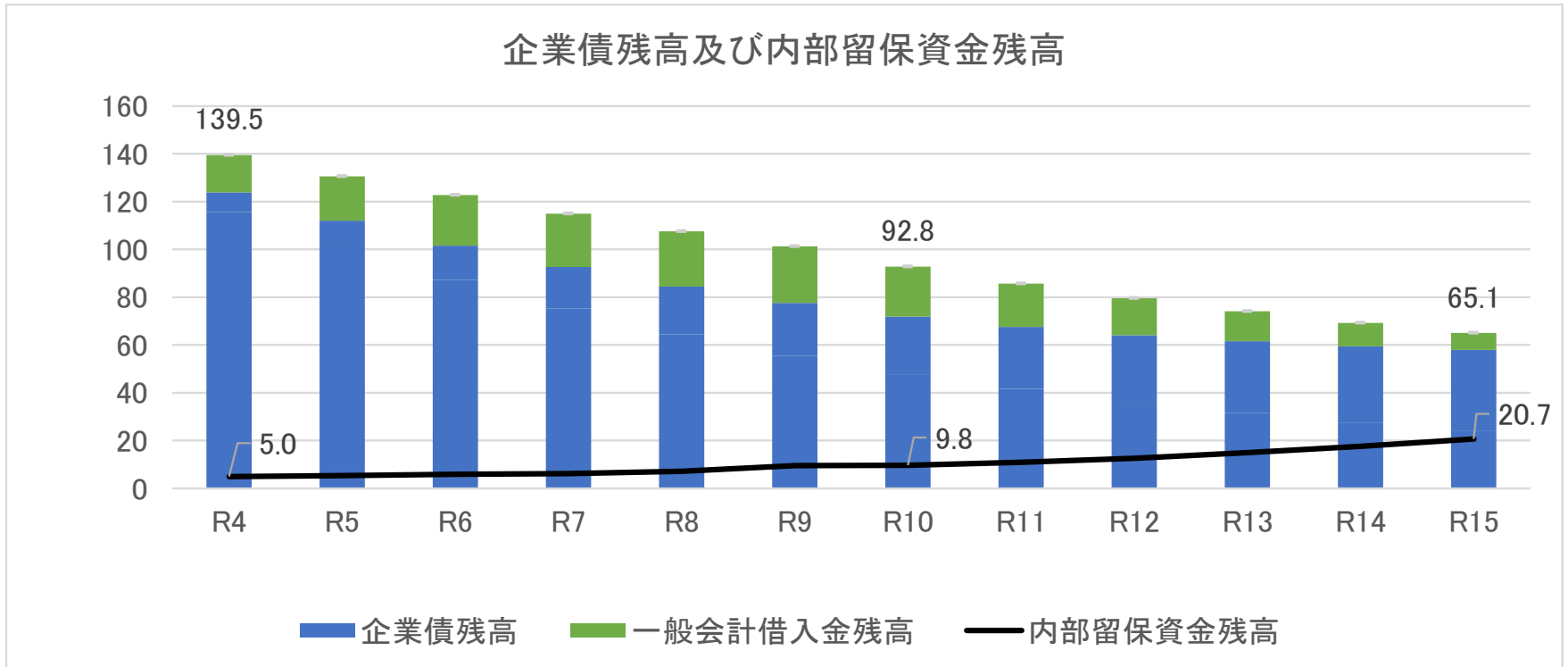
※(分)資本的収入分「繰入なし」

※(分)資本的収入分償還開始

※(分)収益的収入分償還開始



シミュレーション結果（企業債残高及び内部留保資金残高）



シミュレーション結果（下水道事業への一般会計繰入金（繰出金）の考え方）

第8期経営計画

繰入金の内容 (汚水事業のみ)		繰入方法 H29～R3年度
基準内	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理費 水質規制費 水洗便所利子補給 特別な企業債の償還 等	負担金
基準外	<ul style="list-style-type: none"> 分流式下水道等に要する経費 資本費平準化債 収益的収入 ^[注1]	負担金
	資本的収入	借入金
	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理に要する経費 建設改良費人件費 	負担金



第9期経営計画

R4～9年度	R10～15年度	前回計画からの変更点
負担金	負担金	変更なし
借入金	<ul style="list-style-type: none"> R10から繰入無し R10から償還開始(10年間) 	<ul style="list-style-type: none"> 繰入から借入に変更 借入期間、償還時期の設定
<ul style="list-style-type: none"> R4から繰入無し R7から償還開始(10年間) 	繰入無し	<ul style="list-style-type: none"> 借入期間の短縮(6年) 償還期間の前倒し(5年)
R4から繰入無し	繰入無し	自己財源により対応

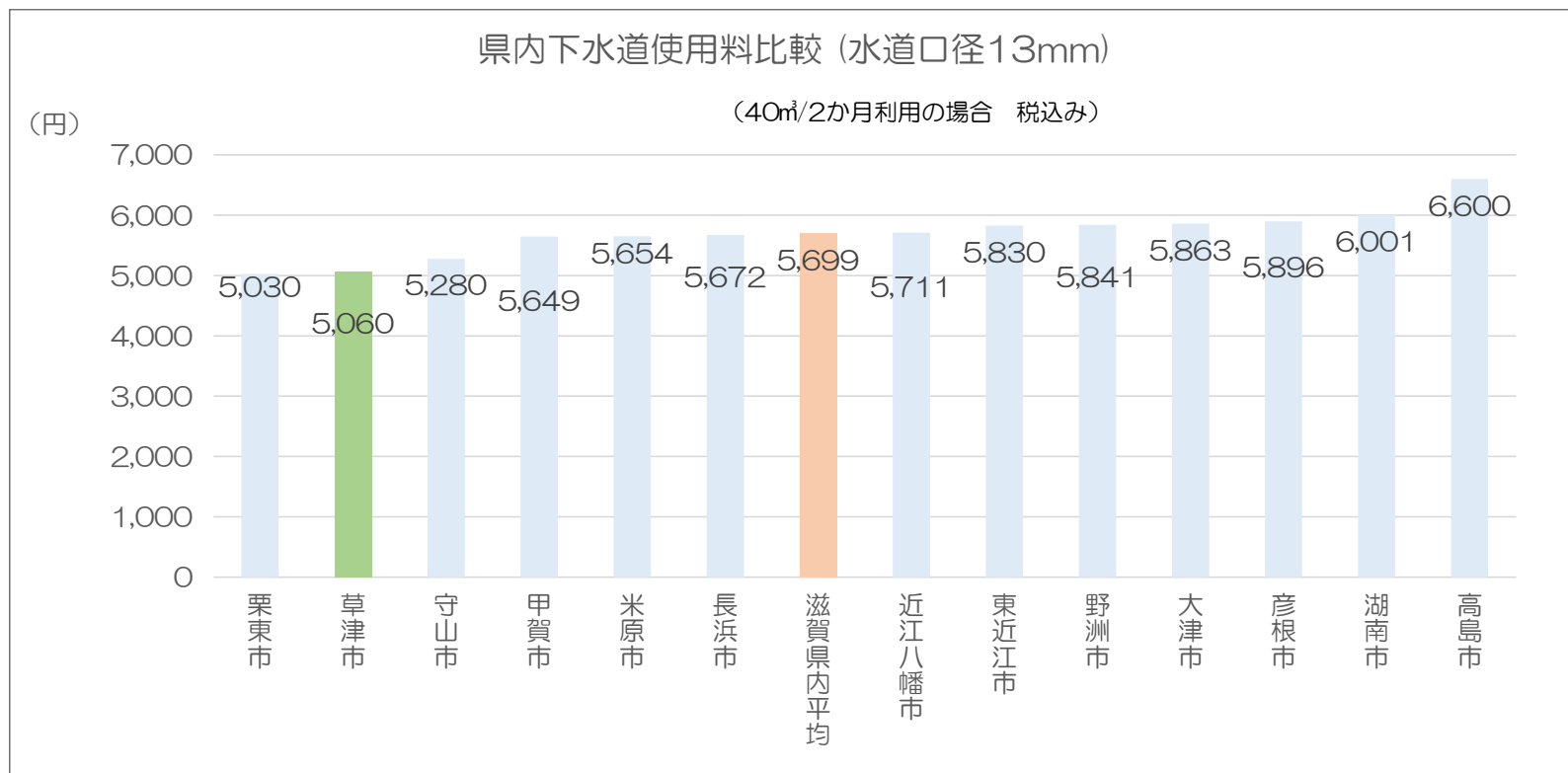
※「負担金」とは、その目的から、一般会計において負担すべき経費として位置付けられるもの。将来返済の必要性がないもの。

※「借入金」とは、その目的から、下水道事業会計において負担すべき経費として位置付けられるもの。将来返済の必要性があるもの。

[注1] 分流式下水道等に要する経費のうち収益的収入分については、現在の経営状況においては基準内ですが、将来の経営状況を鑑み基準外としています。

下水道使用料の方向性

- 本計画期間中に総務省基準外の一般会計繰入金を段階的に削減し、独立採算による経営が実現できる見込みです。
- 独立採算化に向けて、総務省基準外の一般会計繰入金の削減や借入金への変更を行っても、計画期間中において、安定的な経営が可能であることから、下水道使用料を改定する必要はありません。（現行料金を据え置きます。）



※令和2年8月時点

効率化・経営健全化への取り組み

●投資の合理化、費用の見直しについての検討状況

民間のノウハウ等の活用	<ul style="list-style-type: none">• 包括委託の検討• 窓口業務の委託範囲拡大の検討• 設計、施工一括方式等の検討
情報通信技術の活用	<ul style="list-style-type: none">• 申請手続き等のオンライン化の検討• 地方公共団体のクラウド移行に向けた、情報システムの標準化、共通化への検討

- 財政シミュレーションの結果を踏まえ、引き続き業務の効率化や経費の削減に取り組み、安定した事業経営を行っていきます。

投資・財政計画（案）

（単位：百万円）

污水

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
収益的 収支	収益的收入	3,417	3,408	3,384	3,352	3,328	3,299	3,114	3,114	3,114	3,113	3,100	3,095	
	下水道使用料	2,114	2,121	2,118	2,119	2,120	2,125	2,120	2,120	2,121	2,120	2,107	2,101	
	一般会計負担金	59	56	54	53	52	51	50	48	47	46	46	45	
	一般会計借入金	307	290	272	239	214	178	0	0	0	0	0	0	
	その他	937	941	940	941	942	945	944	946	946	947	947	949	
	収益的支出	3,061	3,011	2,985	2,966	2,953	2,945	2,932	2,925	2,925	2,919	2,915	2,908	2,883
	事業運営費	266	239	240	241	243	244	245	247	248	248	249	251	252
	流域下水道維持管理負担金	905	908	906	907	908	910	908	908	908	908	909	903	900
	減価償却費	1,661	1,664	1,665	1,667	1,670	1,675	1,676	1,679	1,680	1,680	1,683	1,686	1,668
	支払利息	211	182	155	132	114	98	84	73	64	64	57	50	45
	その他	18	18	19	19	18	18	19	18	19	19	17	18	18
当年度純損益	356	397	399	386	375	354	182	189	189	195	198	192	212	
資本的 収支	資本的收入	760	685	658	629	569	530	482	473	460	459	461	465	
	企業債	292	291	330	342	302	286	262	288	297	307	320	336	
	国・県補助金	121	89	87	85	104	88	79	79	81	83	82	79	
	一般会計負担金	345	303	239	200	161	154	139	104	80	67	57	48	
	受益者負担金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	資本的支出	1,995	1,901	1,844	1,839	1,700	1,511	1,501	1,404	1,343	1,283	1,257	1,220	
	建設改良費	317	252	246	237	272	241	228	229	228	228	229	229	
	流域下水道建設負担金	138	171	216	237	178	177	157	184	196	208	221	235	
	企業債償還金	1,540	1,478	1,382	1,237	1,122	965	838	713	641	569	529	478	
	一般会計借入分償還金	0	0	0	128	128	128	278	278	278	278	278	278	
差引過不足額	▲ 1,235	▲ 1,216	▲ 1,186	▲ 1,210	▲ 1,131	▲ 981	▲ 1,019	▲ 931	▲ 883	▲ 824	▲ 796	▲ 755		
補てん財源	1,235	1,216	1,186	1,210	1,131	981	1,019	931	883	824	796	755		
企業債残高	13,952	13,055	12,276	11,492	10,758	10,129	9,276	8,573	7,952	7,413	6,926	6,506		
内部留保資金残高	499	530	595	624	723	953	975	1,093	1,267	1,504	1,766	2,069		

注1) 収益的収支は消費税抜き 資本的収支は消費税込み(消費税率10%)

注2) 企業債残高に一般会計借入金を含む

投資・財政計画（案）

雨水

（単位：百万円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
収益の収支	収益の収入	279	280	281	299	282	284	285	287	308	290	292	293
	雨水処理負担金	185	184	184	192	183	183	183	183	193	183	183	183
	受託工事収益	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	長期前受金戻入	82	84	85	86	87	89	90	92	94	95	97	98
	国・県補助金	0	0	0	9	0	0	0	0	9	0	0	0
	収益の支出	279	280	281	299	282	284	285	287	308	290	292	293
	事業運営費	17	17	17	35	18	18	17	18	37	18	18	17
	流域下水道負担金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	受託事業費	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	減価償却費	209	213	216	218	221	225	228	231	235	237	241	244
	支払利息	34	31	29	27	24	22	21	19	17	16	14	13
	当年度純損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本の収支	資本の収入	229	236	246	251	251	249	244	241	246	232	232
企業債		99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
国・県補助金		99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
一般会計負担金等		31	38	48	53	53	51	46	43	48	34	34	27
資本の支出		356	365	377	383	385	385	382	380	387	374	376	371
建設改良費		219	220	220	225	220	220	221	220	226	220	221	221
企業債償還金		137	145	157	158	165	165	161	160	161	154	155	150
差引過不足額	▲ 127	▲ 129	▲ 131	▲ 132	▲ 134	▲ 136	▲ 138	▲ 139	▲ 141	▲ 142	▲ 144	▲ 146	
補てん財源	127	129	131	132	134	136	138	139	141	142	144	146	
企業債残高	2,510	2,464	2,406	2,348	2,282	2,217	2,155	2,094	2,032	1,978	1,922	1,871	

注1) 収益の収支は消費税抜き 資本の収支は消費税込み(消費税率10%)